

# 交通弱者移動支援実証事業

高齢などの理由で、コミュニティバスだけでは日常の移動が難しい交通弱者の方を対象に、通院時のタクシー運賃の半額（上限額あり）を支援します。



## 対象者

東浦、西浦、東郷（一部）、愛発地区に居住する 75 歳以上の住民  
※ 自宅から医療機関までの距離が遠い一部地域にお住まいの方が対象です。

## 支援額

タクシー運賃の半額（上限 4,000 円）

## 利用区間

自宅と医療機関間の移動 ※実証事業の詳細は後日お知らせします。

## 利用方法



事前に申請して利用  
カードを受け取る

〇〇病院までお願いします



通常のタクシーと同様に  
電話で配車する

料金が半額になります



乗車時に利用カードを  
提示する

お問合せ先

敦賀市役所 交通政策課

☎ 0770-22-8242